



相 双 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

No.29 令和3年3月
福島県相双農林事務所



福島県酒造好適米「福乃香」(富岡町)



根本園芸のシクラメンが農林水産大臣賞を受賞しました！！



内堀知事にシクラメンを贈呈する根本代表 (左)



今回受賞した品種：(シューベルト)

令和2年12月2日(水)、東京都内で第54回全国花き品評会が行われました。全国から300を超える出品があり、栽培技術と販売される際の商品性が審査された結果、シクラメン部門で南相馬市鹿島区の(株)根本園芸(根本雄二代表)が最高賞である農林水産大臣賞に選ばれました。(2等にあたる東京都知事賞も同時に受賞しました。)

根本園芸が農林水産大臣賞を受賞するのは、2017年以来8度目です。過去には前代表根本修二氏(雄二氏の父)が2001年から2005年にかけて5年連続で農林水産大臣賞を受賞しております。雄二氏が代表に就任してからは、初めての受賞となります。

根本園芸では、8棟のハウスで様々な色や大きさのシクラメンを約12,000鉢生産しており、高品質なシクラメンを生産するために定期的な栄養診断による肥培管理や、LED防蛾灯を設置して農薬散布回数を減らす等、様々な取り組みを行っています。

昨年12月23日には内堀知事を表敬訪問し、大臣賞受賞を報告されました。知事より受賞の感想を聞かれると、根本代表は「信じられない気持ちでした。今年は気合を入れて出品したので本当にうれしいです。」と話されていました。

根本園芸は、震災前は南相馬市小高区で生産を行っていましたが、震災の影響で鹿島区に生産拠点を移しました。生産規模は以前と比べて7割ほどですが、根本代表は「震災前以上の生産規模となるように、今後も規模拡大を図っていきたい。」と意気込みを述べられました。(農業振興普及部)





応援職員記念植樹式を開催しました！！

令和2年12月4日（金）、南相馬市原町区小沢地内の海岸防災林造成事業施行地において、復興応援職員の記念植樹式を開催しました。

震災後、相双地方の復旧・復興のため、全国から農林土木技術者に応援に来ていただいております。これまで当所には29都道府県、延べ463名の方が派遣されています。

記念植樹は、応援職員の皆さんが相双地区の復旧・復興に携わった証として、また、福島県の感謝の意を後世に伝えるために毎年行っており、今年度は本庁森林保全課と当所に派遣されている計16名が参加しました。

植樹式では、冬晴れのもと参加者の皆さんが思い思いにクロマツの苗木200本を植樹しました。



他県からの応援職員の皆様



クロマツの植樹

(森林林業部)

東日本大震災及び豪雨による災害の査定を実施しました

令和2年12月14日から16日にかけて、平成23年3月11日発生東北地方太平洋沖地震により被害を受けた農地及び令和2年9月11～12日に発生した豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設について、災害査定が実施されました。

平成23年3月11日発生東北地方太平洋沖地震災害に対し派遣していただいている、秋田県及び滋賀県の応援職員の方々の、査定準備や市への指導、査定後のとりまとめ業務などの力強い応援もあり、約10億円の査定決定を受けることが出来ました。

当所といたしましては、被災箇所の一日も早い復旧、営農再開に向け、関係市町と連携し、必要な支援を行ってまいります。

【平成23年3月11日発生東北地方太平洋沖地震災害】

市町村	箇所数	決定額（千円）	工種	備考
南相馬市	6	1,032,333	田、畑	

【令和2年9月11日～12日発生豪雨災害】

市町村	箇所数	決定額（千円）	工種	備考
新地町	2	5,552	田、揚水機	



津波被災農地被害の説明状況

(南相馬市小高区井田川)

(農村整備部)





工事の事故発生防止活動を実施しています

東日本大震災からの復興工事、さらには、昨年度の台風第19号等で被災した箇所への復旧工事など、相双管内の各所で様々な工事が行われています。これらの工事の安全確保は、工事に携わる人の命と生活を守ることはもちろんのこと、農林業の基盤となる農地や林地及び関連施設の早期復旧と地域の復興につながるなどから、工事を進める上で重要な位置付けとなっています。そのため施工者自ら行う安全管理の他、事故防止を図るための様々な活動が取り組まれています。

そのうち、相双管内で県が発注する工事については、受注者と発注者で構成される福島県相双管内工事安全推進協議会の主催による事故の発生を未然に防止する活動が行われています。

本年度は、労働基準監督署の指導をいただきながら3回（令和2年8月、12月、令和3年2月）相馬方部と双葉方部の2班体制で安全パトロールを実施しました。

また、令和2年11月9日には、「管内の労働災害の発生状況」、「管内で多発している架空線の切断や埋設物破損の事故などの防止策」、「現場での新型コロナウイルス感染防止対策」などを題材として安全管理研修会を行いました。これらの活動は、工事関係者相互の情報の交換や共有の場となり、各工事現場の安全管理の見直しや工夫に生かされています。



安全パトロール(R2. 12. 11)

ほ場整備の取水構造物工事現場（相馬方部）



安全管理研修会（R2. 11. 9）

新型コロナウイルス感染防止に配慮し2つの会場で実施
（写真は受注者を対象としたメイン会場）

（総務部）

川内村地域森林整備協定を締結しました

地域の森林・林業再生に向け、川内村、磐城森林管理署、相双農林事務所が、令和2年12月7日（月）に「川内地域森林整備推進協定」を締結しました。

浜通り初となる協定では、川内村上川内地区内に共同施業団地が設定され、3者が連携して効率的な路網整備や間伐等の森林整備に取り組むこととなります。

締結式は川内村役場で執り行われ、遠藤川内村長と鈴木磐城森林管理署長、大波相双農林事務所長が協定書を交わしました。

3者が連携をして取り組むことで、より一層、川内村の森林の整備が進むことが期待されます。



協定書を交わした遠藤川内村長（中央）、鈴木磐城森林管理署長（右）、大波相双農林事務所長（左）

（富岡林業指導所）





令和2年度「そうそう6次化ラボ」を実施しました！！

当所では、地域の6次産業化の機運を高めるため、事業者向けの研修会等を開催する「そうそう6次化ラボ」を実施し、地域産業6次化に取り組む事業者を支援しています。

令和2年度は4事業者が参加し、「一般社団法人F's kitchen」にご協力いただき、生産している農産物を活用した6次化商品の開発を通して、6次化に関する知識や技術を学びました。

研修を通して参加した事業者からは、「生産者の目線だけでは限界がある。プロの技術に触れ、売れる商品の開発に向けて一歩前進できた」、「これまで規格外の農産物は二束三文で処分していた。そうした農産物を一次加工を行うだけで価値が生まれるとすれば所得の向上につながると思う」、「地域の特産物を活用した新商品として売り出す際には、独自性が重要だということが学べた」、「一つの技術を習得することで、他の加工にも応用が利く。今回学んだ技術を生かして新商品開発に取り組みたい」などの声が挙げられ、大変有意義な研修になりました。



完成した試作品を手にガッツポーズ



普段見ることのない機械に興味津々



慣れない作業に苦戦中



料理教室のように楽しみながら試作しました。



加工研修の様子

(企画部)

「食べて・知って・応援しよう！『そうそう6次化』キャンペーン」を開催しました！！

新型コロナウイルス感染症の影響で、6次化事業者から売り上げの減少が続いているとの声があったことから、相双管内の6次化商品の知名度向上及び事業者の所得向上につなげるため、令和2年10月に続き、令和3年2月、本庁農林水産部職員を対象に「食べて・知って・応援しよう！『そうそう6次化』キャンペーン」を開催しました。

今回は、管内から16の事業者が出品し、大盛況のうちに終わることができました。

出品した事業者からは、「商品の販売は管内が中心だったため、管外での販売は商品の知名度向上に効果が高いと思う。大変感謝している」、「今年度2回の販売会を通して、商品を多くの消費者に知ってもらうことができた。今後の購買につながるようにしたい」といった声がありました。

当所では、今後も地域産業の6次化を推進してまいります。

(企画部)



松崎農林水産部長 (左)
本庁農産物流通課
6次化担当加藤主事 (右)



福島県相双地域農業経営セミナーを開催しました！！

令和3年1月25日（月）、相双地域の農業者、関係機関約60名の参加のもと、「福島県相双地域農業経営セミナー」を開催しました。

このセミナーでは、担い手が少ない相双地域において、「もうかる」、「持続的な」、「安心して働ける」経営体の創出に向けて、先進事例についての講演や、先端技術の実証に関する情報提供等を行いました。

冒頭、当所農業振興普及部より、管内の担い手の状況について、農業就業人口が減少し、高齢化が進行していることや、一方で農業法人が近年増加していること等、データ等を用い説明しました。

その後、「法人化と法人化後のさらなる経営発展に向けたポイントについて～所得の向上・人材育成・GAPの活用～」と題し、新潟県村上市の(株)ひだまり農産代表取締役の川村学様に御講演いただきました。

川村氏は、「法人化はゴールではなく、スタート」、「園芸導入のポイントは、他の作物の基幹作業と園芸作物の収穫時期が重ならないこと」、「雇用のポイントは、年間を通じて仕事が確保されており、仕事の担当が明確化されていること、休日がとりやすい環境であること」、「経営発展に向けてGAP手法を取り入れており、従業員自らが自主的に課題を発見し、解決方法を探ることで、GAPの実践は担い手育成にも有効」など、農業法人の経営発展に向けてのポイントを、わかりやすく丁寧にお話くださいました。

川村氏の講演後、農業振興普及部より、先端技術の実証やFOEAS導入ほ場における大豆の生育・収量等について情報提供を行いました。

さらに、福島県農業共済組合より、収入保険について説明をいただきました。

参加者からは、「周年雇用のための作物導入の考え方がよくわかった」、「人材育成の重要性について再確認できた」、「GAPの実践と認証取得をすすめていきたい」、「単なる農産物の生産のみならず、従業員の雇用やGAPに対する取組など、総合的な視点で経営にのぞまなければならないことを改めて考える機会となった」、「(自分が担い手となる地区での)ほ場整備にFOEASを積極的に導入したい」といった感想がありました。

今後も、地域の農業者の皆様のさらなる経営発展に向けて、技術・経営両面で有用な情報提供を行っていきたいと思います。



経営の発展について熱心に講演する川村氏

(農業振興普及部)



当所の取り組みがラジオで紹介されます！！

当所では、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故以降、安全な農林水産物を提供するため、放射性物質検査の徹底と検査結果の情報発信等により安全性を示しています。農林水産物への放射線に関する不安は薄れつつあるものの、一方で、根強い風評が一部に残っており、いまだ解消されていません。

そこで、当所では、そのような不安を解消するため、本ニュースでも紹介している各種取組を実施し、農林水産物の安全・安心をPRしています。

令和3年3月30日（火）の12時30分から放送される「ふくしまチャレンジ通信」にて当所職員が出演し、取組を紹介しますので是非お聞きください。

【ラジオ番組について】

番組名：ふくしまチャレンジ通信

日時：令和3年3月30日（火）12時30分～12時45分

テーマ：農林水産物の安全・安心のための取り組みについて

ラジオ局：ラジオ福島（中通り、会津 90.8MHz、浜通り 90.2MHz）



親子で学ぶ農林水産業見学体験ツアー in 檜葉
放射性物質検査の見学（R2. 11. 8）



「おいしい ふくしま いただきます」キャンペーン
パネル展示による復興状況の説明（R2. 11. 7）（企画部）

南相馬市地酒推進協議会が「御本陣」の新酒完成報告に来所しました！！

令和3年2月23日（火）より南相馬市の地酒「御本陣」の新酒の発売が開始されることを受けて、南相馬地酒生産推進協議会、酒米生産者、合資会社大和川酒造の皆様が、今年の新酒の出来栄や御本陣呑み歩きまっふの紹介のため来所されました。今年で5年目の生産を迎える「御本陣」は南相馬市で生産された酒米を使用し、旨さにこだわった仕上がり地酒で、今年は「火入れ」と「無濾過生原酒」の2種類を製造されました。

御本陣呑み歩きまっふでは、「御本陣」が楽しめる市内飲食店や販売店を紹介しています。市のHPからダウンロードできますので、是非お試しください。

https://www.city.minamisoma.lg.jp/tourist/tourist_attr/actions/map/14517.html（南相馬市HP）



右から
酒米生産者 酒井氏
合資会社大和川酒造 佐藤取締役社長
相双地方振興局 宇佐美局長
南相馬地酒推進協議会 大亀会長
相双農林事務所 大波所長

（企画部）





富岡町の新酒「富岡魂」が発売されました！！

令和3年1月に富岡町で生産された酒造好適米「福乃香」を使用した純米大吟醸「富岡魂」が発売されました。「富岡魂」は大震災という逆境でも決して諦めない心、新しい事に挑戦する勇気と気概。この地を離れても、それぞれの人生を切り開いていく中で必ず自身を奮い立たせてくれるもの。勝利へ、未来へ、導くもの。といった意味を持ちます。

「富岡魂」は純米大吟醸ならではの爽やかな香りの中に、米の旨味が凝縮された、至極の逸品です。富岡町にお立ち寄りの際には是非ご購入下さい。

【販売場所】一般社団法人とみおかプラス 事務局
双葉郡富岡町大字小浜字中央416



一般社団法人とみおかプラス
佐々木事務局長（右）
大波相双農林事務所長（左）

（企画部）

新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口について

県では新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症対策に係る管内の農林業における経営や支援制度等の相談については、下記へお問合せください。（受付時間 8:30～17:15（土・日・休日を除く））

・農業に関すること
（相馬地方）※1
農業振興普及部
電話 0244-26-1146
（双葉地方）※2
双葉農業普及所
電話 0240-23-6473

・林業に関すること
（相馬地方）※1
森林林業部 電話 0244-26-1171
（双葉地方）※2
富岡林業指導所 電話 0240-23-6084

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

また、以下のURLより国及び県の新型コロナウイルス感染症対策に係る支援制度等をまとめた資料等を閲覧できます。ぜひご活用ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

～令和3年2月13日発生の福島県沖地震で被害に遭われた皆様へ～

2月13日に発生した地震により、亡くなられた方に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

当所といたしましては、被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻されるよう、被災箇所の復旧と被災者の生活再建に全力で取り組んでまいります。



相双農林事務所からのお知らせ

相双地方では、福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。

摂取や出荷に当たっては、摂取・出荷制限指示の有無の確認をお願いいたします。

摂取・出荷制限指示の有無については、以下のURLから確認できます。

『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について』

※ふくしま復興ステーションHP内：<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>

農作物の出荷制限についてのお問い合わせは下記までご連絡ください。

～野菜類、果実類～

・相馬地方
福島県相双農林事務所 農業振興普及部
経営支援課 電話 0244-26-1151

・双葉地方
福島県相双農林事務所 双葉農業普及所
経営支援課 電話 0240-23-6474

～山菜類、きのこ類～

・相馬地方
福島県相双農林事務所 森林林業部
林業課 電話 0244-26-4305

・双葉地方
福島県相双農林事務所 富岡林業指導所
電話 0240-23-6084

表紙の写真について

酒造好適米「福乃香」は2年に渡る試験栽培と2年間の醸造試験を経て、令和元年5月に県の奨励品種として採用されました。「福乃香」は酒造りに求められる心白が大きいので、アルコール収得量が多く、雑味なく香り高く仕上がる長所を持っています。とみおかプラスでは先に紹介した「富岡魂」のほか、県オリジナル米である「天のつぶ」を使った純米吟醸酒「天の希（てんのき）」や町産米を活用したスパークリング日本酒「萌（きざし）」を販売しています。富岡町へお立ち寄りの際には是非お買い求めください。



スパークリング日本酒「萌」



☎ 福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>
E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp